

からしだね

vol.30

2017年10月



与える福祉ではなく、その人にとって必要なことをその人の自立に向けて支援する

こいしろの里 ホームページ公開中！

こいしろの里

<http://betesta.org>

検索



障害者を前に差別的圧力に屈した

三重県行政を批判する！

施設長 李在一

2017年9月7日付で三重県障害者相談支援センター所長から社会福祉法人の理事長宛に「障がい児等療育等相談支援事業機能強化事業の中止について（要請）」を表題とする通知文を、当該講演の前日の17時20分に県職員ら4名が当法人に持参した。その通知文の内容をページ下部に示します。

また三重県のホームページにおける広報においても、以下のように告知されました。

社会福祉法人ベテスタが、松阪多気圏域において9月9日から実施する講演会「精神薬が子どもの発達に与える危険！」については、社会福祉法人ベテスタの独自事業として実施されるものであり、三重県の事業として実施するものではありません。

(以下実際のサイト画像)



社会福祉法人ベテスタが、松阪多気圏域において9月9日から実施する講演会「精神薬が子どもの発達に与える危険！」については、社会福祉法人ベテスタの独自事業として実施されるものであり、三重県の事業として実施するものではありません。

リンク先：

<http://www.pref.mie.lg.jp/SHOGAIC/HP/p0017700015.htm>

(参照終了)

障害部門を担当する三重県行政（以下、「県行政」と記す。）は講演日の前日に当法人が準備した企画の研修を適切ではないと中止要請に加え、県行政はこの講演に関わっていないと告知しました。これは小倉氏（中止要請を受けた講演者）個人を根拠なく第三者に対して誹謗中傷する苦情に県行政が屈した姿に他ありません。なぜなら県行政によせられた苦情等は、当法人にも不審な電話を含めて数件あったからです。

しかしこのような反社会的言動に利用者の人権を求めている当法人が屈するはずありません。

ところが県行政が屈した行為には驚きました。これは県行政による完全な過ちとして今後は糾弾していく意義があります。なぜなら県行政とは障害者に対する社会保障を担っている職責のある立場です。私たちは中止要請を知らせに来園した県職員たちに、服薬における利用者に対する当法人の取組みを説明しました。医師から服薬根拠がわからないと断言されたこと。病院や薬局で出される処方箋には、精神薬の副作用が200から300にわたることなどの記述がないこと。精神薬には強い依存性があること。そしてこのような危険な薬の服薬において利用者には

社会福祉法人 ベテスタ
理事長 李 在一 様

三重県障害者相談支援センター所長



障がい児等療育等相談支援事業機能強化事業の中止について（要請）

県が委託をしている障がい児等療育相談支援事業の機能強化事業において、貴法人が企画した下記の研修は県委託事業の研修として不適格と考えられます。

「精神薬が子どもの発達に与える危険！」とする講演ですが、向精神薬については、厚生労働省においても認められており、全国の精神科病院等において、治療の一環として処方されているものであり、本県でも処方されています。

県として、向精神薬の使用を否定する内容の研修事業は適切でないと考えますので、中止を求めます。

“薬漬け”になりたくない ～向精神薬をのむ子ども～

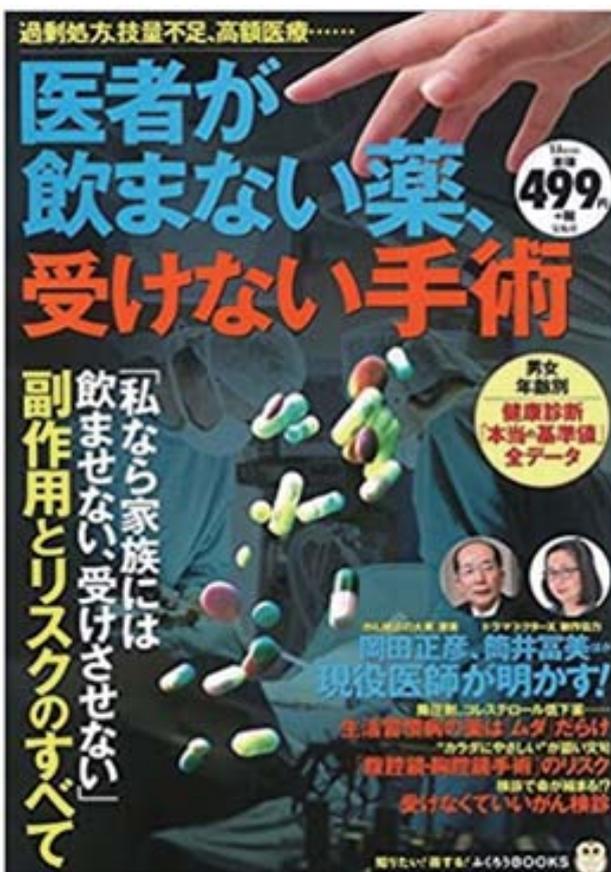


健常者に存在する自己決定権がない現実があることなどを踏まえて医師との交渉を通して減薬や断薬に当法人が取り組んでいることを説明しました。その延長線上に今回の小倉氏の講演が位置づけされるといふこと。知的障害者におけるこのような服薬の問題は広く社会に知られることで解決されなければならない必要があるのも自明のことです。それは障害福祉部門を担当する県行政の職責としても当然のことであり、ヘイトスピーチまがいの苦情がよせられたからといって個人的な保身から簡単にそれに屈することは公における職責の放棄そのものであり到底許されるものではありません。

県行政が中止の根拠としてあげたのは向精神薬については社会一般（厚労省や各病院）で認められているので向精神薬の使用を否定する内容の研修事業は中止するというものでした。こんな曖昧な理由で県行政が中止を要請するならば、NHKのクローズアップ現在で取り上げられた「薬漬けになりたくない～向精神薬をのむ子ども～」という番組や、宝島から出版されている複数の医師による報告「医者が飲まない薬、受けない手術」（コンビニで入手可能）なども、県行政からすると認められている精神薬の「否定」という「詭弁」がまかり通ることになってしまいます。ましてや服薬が正しく活用されているかの議論さえできなくなってしまいます。

これが果たして障害者の立場を考えた社会保障を担う行政のやることでしょうか。これは「行政がゆがめられた」というレベルを超えて県行政の完全な過ちであり、障害者における人権の尊重という点からすれば県行政の敗北であり、障害者福祉のガバナンスという点からは破綻以外の何物でもありません。

もし仮に外部からの苦情に己の保身を優先したと（私たちはそう認識せざるを得ないが）するならば、障害者の人権を担う県行政における現在の担当官たちは他の部署へ即刻人事移動するか退職したほうが障害者にとってはよりよい県行政になることは必至です。一体どこを見て、何を大切に考えて仕事をしているのか？ 県行政の担当官たちは己の胸に手をあてて真剣かつ客観的に考えていただきたいと思います。そしてあなたがたの仕事は、障害がある生身の人間の人生を左右するのだと自覚していただきたい。そこから必要ですね。



2017年8月26日「こいしろの里夏祭り」を開催しました。

今年の夏祭りは天気の心配もありましたが幸い天候も崩れることなく行うことができました。今回の屋台のメニューは人気商品を多く取り入れ「こいしろ特製から揚げ」や「ビールセット」などの特徴のある屋台が並びました。利用者さんも「おいしい！」と言いながら屋台を満喫していました。

今年もゆるきゃらがこいしろの里にやってきました。「ちゃちゃも」が現れると会場の注目を一心に集めて会場を盛り上げてくれていました。

外部ゲストには「三重ユナイテッドオーケストラ」「沖縄民謡団体」「松阪しょんがい音頭踊り保存会」「はなみずき会」「カップちゃん」と多くのゲストを招き夏祭りを彩りました。

毎年恒例のパフォーマンス書道も行っています。今年の文字は「氣」という字を書きました。さらに今年は書いた書道を神輿に掲げて練り歩くという新しいイベントも行いました。司会者の扇動のもと「ワッショイ！ワッショイ！」という大きな声がこいしろ中に響き渡っていました。



もうひとつの目玉イベントとして今年は大声大会を行いました。大声自慢の職員が数多く参加され熱い戦いが繰り広げられました。今後もこういった企画を続けていきたいと感じました。

今年も盆踊りの練習を、職員・利用者さんで何度も行いました。練習中は利用者さんも「むずかしいな」「踊れるかな」と不安な言葉を言われていましたが、練習の成果がでたのか本番では皆楽しそうに踊られていました。

最後のフィナーレは去年も大好評だったナイアガラの滝を行いました。花火の合図と同時に音楽が流れると会場からは「ナイアガラやー」「すごい！」といった声上がり会場は大いに盛り上がりました。

夏祭りでの楽しい思い出を力に変え、利用者さん、職員ともども今後頑張っていきます。





俺が指揮者やで



涼しいのお



よう冷えとるで



ワッショイ!



I am having fun !



Festival !!!



ええ風やろ



まるで
ナイアガラの滝や



まある相談支援センターによる

障がい児等療育相談支援事業講演会について

支援員 片岡督

まある相談支援センターでは8月12・13日の国光美佳先生による「子どもの発達と食育の重要性！」を皮切りに、障がい児等療育相談支援事業講演会を開催しました。国光先生にはミネラル不足の実態と対処法について講演していただきました。食生活相談と子どもの心のケアを組み合わせた子育て支援の方法と子供の発達に必要なミネラルの重要性を、ダウン症養護学校中学1年生ゆきなちゃん、自閉症児のごんちゃん（5才）などの事例を通して、ミネラルの摂取と食育の重要性について講演していただきました。両日とも大勢の方々にご参加いただき大盛況に終わることができました。まだまだ11月にも開催させていただきますので、ご参加いただいていない方が見えたら、是非お申込みください。

また8月26・27日と9月2・3日には中川義文先生による「発達の気になる子の支援」を開催しました。中川先生には当日は学校・保育園・幼稚園などの教育関係者の方、入所施設・生活介護・就労B型事業所・計画相談事業所などの福祉関係者の方、障がい者の保護者の方や一般の方など大勢の方々のご参加で大盛況に終わりました。鈴鹿療育センターの中川先生は子どもの発達について数十年もの経験がありますので、知的障害のあるお子さんの療育指導はもちろんのこと、発達の気になる子を理解するために支援者として必要なノウハウについてご講義いただき大変参考になりました。

引き続き9月9・10・16日の3日間は小倉謙先生により「精神薬が子どもの発達に与える危険！」の講演会を「まある相談支援センター」の主催で開催いたしました。

当初は三重県からの受託の障がい児等療育相談支援事業講演会として開催する予定でしたが、本誌の冒頭に理事長よりコメントがありますように、三重県の不当な突然の事業中止命令により「まある相談支援センター」単独の事業主催となりました。それに関わらず3日間とも会場一杯の参加者で大盛況に終わりました。

小倉先生の講演内容は、長年研究された結果から精神薬が子どもの発達に与える危険について、詳しくデータを用いて解説をしていただきました。これまで精神科に入院して投薬を続けた結果、何パーセントの患者が回復して退院できたのか？また、何人の患者が回復できずに病死したのかについても詳しく説明していただきました。

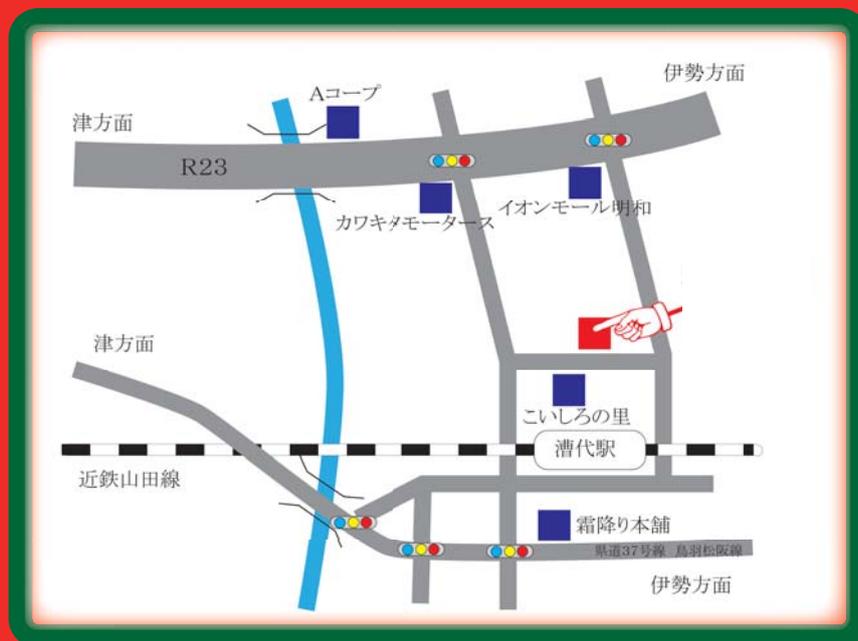
今後も行政の圧力に負けずに、障がいを持つ利用者のために必要な情報を支援者に伝えていけるよう努力していきますので、ご声援のほどお願いいたします。



ふらな リニューアル

OPEN

From 9 / 21



7月24日(月)～25日(火)の一泊2日でキャンプに行ってきました！

場所は紀伊長島にある「オートキャンプ場孫太郎」！

今回は利用者を楽しんでいただくというのももちろんの事、保護者の方や関係機関の方々も一緒に参加して頂き、利用者との関わりや普段なかなか話す機会のない保護者の方からの相談などを聞いて、利用者の方々にとっていい支援を話し合う場として開催させていただきました。

現地に着いて、チェックインまでの間、海で楽しんでいただきました。浮き輪にのってのんびりされる方やどれだけ泳げるか競争したりとおのこの楽しんでいました。

チェックイン後は各グループでテント張りをし、食事の準備など職員と利用者として協力し合っておこないました。

食事では皆さん準備などでおなかが空いていたのか、まだかまだかと待ち遠しい様子で、順番に配ると我先にと言わんばかりに食べられ、「美味しい？」と聞くと、「美味しい美味しい！」と口をそろえて話されていました。また今回、流しそうめんマシンなるものを持参して皆さんに楽しんでいただきました。

食事の後はシャワーを浴び、就寝されました。環境が違い眠れるかなと心配していたのですが、

皆さんすぐに眠られ一日目は終了しました。

二日目の朝、朝食を食べられすいか割りをされました。代表者2名の利用者がタオルで目隠しをし、皆さんの誘導のなかすいかを割りそれを皆さんで美味しく食べました。

その後片づけを皆でおこない、こいしろの里に帰りました。帰りの車中では皆さん「楽しかった！楽しかった！」と話されていました。

職員も保護者の方と距離が縮まり利用者にとっていい支援に繋がればよいと思いました。

海水浴や！



kawaii うきわでしょ？

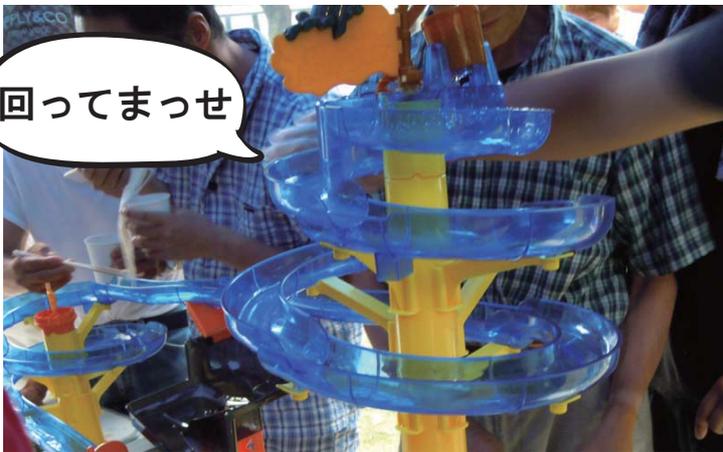
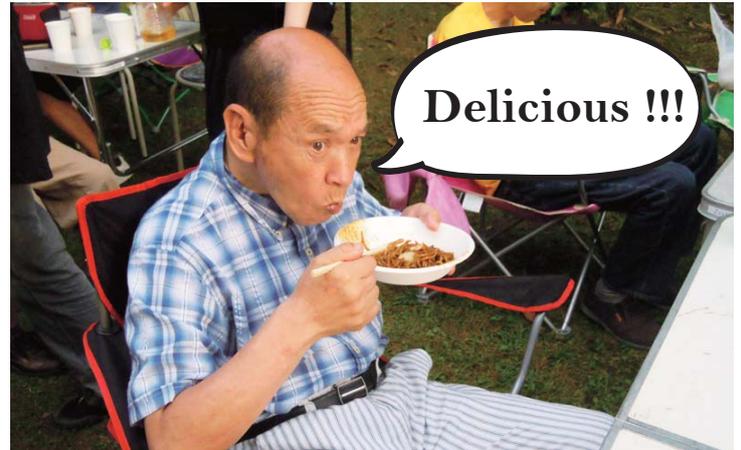


YEAH!



うまく立てれた





5月14日（日）外出イベント（三重県総合博物館 MieMu）

いつもとは雰囲気を変えてみて博物館へ外出しました。館内には子ども達が見上げるほどの大きなマンモスの骨格が展示されており、口を大きく開けて驚く姿が見られました。他にも身近にいるシカなどの像を見て回りました。お昼はこいしろの里バザー出店でもお世話になっている「cotti 菜カフェ」でいただきました。



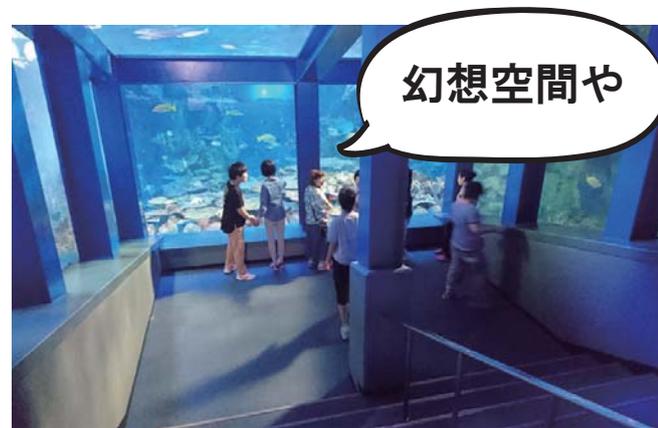
5月26日（金）外出イベント（伊勢志摩スカイライン・伊勢神宮）

まずは伊勢志摩スカイラインへ向かいました。山頂を目指して登る車中、外の景色を楽しんでおられました。その後は伊勢神宮へ向かいおかげ横丁でみなさんお待ちかねの食べ歩き。有名なコロッケを片手にお喋りしながらおかげ横丁の街並みを楽しみました。



6月18日（日）外出イベント（鳥羽水族館）18歳以下対象

出発前からワクワクした様子で我先にとバスに乗り込み楽しみにしていました。水族館内のレストランで各自好きなものを頼み美味しそうにペロリと完食。アシカショーではアシカの芸が成功すると笑顔で拍手喝采！セイウチショーでは大きなセイウチにおそろおそろ触る子ども、興味津々に触る子どもたちが居たりと楽しんでおられました。



6月23日（金）外出イベント（鳥羽水族館）

入口でパンフレットをいただき「スナメリ」が見たい「ペンギン」が見たいと各々見たい動物を指さし職員に伝えてくれて利用者さんがとても楽しみにしている様子が伺えました。

「ジュゴン」が泳ぐ大きな水槽で利用者さんのすぐ目の前を泳ぐ姿を見て「大きいな」と喜ばれていました。その後は「ヒトデ」や「ナマコ」のふれあいコーナーで普段できない体験をして満足した様子でニコニコされていました。





I am Hunter.



7月16日(日) 外出イベント(あまごセンター) 18歳以下対象

太陽が照り暑い日でしたが子ども達は元気いっぱいズボンを捲り上げて川に入りました。素早く泳ぐあまごに悪戦苦闘しながらも慣れてくると狙いを定めあまごをGET!

その後は目の前でじっくり焼いてもらい、自分が捕まえたあまごは格別においしかったと思います。

7月28日(金) 外出イベント(あまごセンター)

森の自然に囲まれながら絶好のあまご日和になりました。川の水の冷たさにテンションも高まり、川を泳ぐあまごを夢中で追いかけてました。昼ごはんは自分たちで捕まえたあまごを焼いて食べました。いつも作業を頑張る利用者さんたちの楽しい夏の思い出になったと思います。

Wow!!!



8月6日・13日(日) 外出イベント(市民プール) 18歳以下

夏と言えばプール! 夏休み期間を利用して子ども達と松阪公園プールへ出かけました。浮き輪でぷかぷかまったり浮かんだり、滝のような激しい流水にうたれてみたり、深いプールはどこまで深さまで進めるか挑戦したり、ウォータースライダーで楽しんだりとプールを満喫しました。帰る途中ではアイスを購入してルンルン気分です夏を思いっきり堪能しました。

気持ちいいね



8月18日(金) 外出イベント(ぶどう狩り)

在宅イベントでは初となるぶどう狩りです。ぶどう園に入ると、想像以上でした。天井はぶどうの枝葉と袋がかけられた果実に覆われ、それはさながら一つのアートでした。

みんなでハサミを持ち、好きなぶどうを選んで食べました。自然の甘さで自然と笑みがこぼれていました。

Roof is art.



療育相談支援講演会

本誌6ページで紹介している、障がい児等療育相談支援事業講演会、今後の予定です。ぜひ、ご参加ください！

日程	講師	内容	会場	受付	開始	終了
2017/11/18	国光先生	子どもの発達と食育の重要性	明和町保健福祉センター	13:00	13:30	16:00
2017/11/19	国光先生	子どもの発達と食育の重要性	大台町健康ふれあい会館	9:00	9:30	12:00
2017/12/16	小倉先生	精神薬が子どもの発達に与える危険	松阪市橋西公民館	9:00	9:30	12:00
2017/12/23	小倉先生	精神薬が子どもの発達に与える危険	多気町民文化会館	13:00	13:30	16:00
2017/12/24	小倉先生	精神薬が子どもの発達に与える危険	大台町健康ふれあい会館	9:00	9:30	12:00

施設拡張のおしらせ



今年5月に、新家屋まあるがオープンしました。

これにとどまらず、社会福祉法人ベテスタは施設の拡張・整備を続けていきます！
ご期待ください。



(10月)

10月15日 手作り市・Cotti 菜カフェ (三重県総合文化センター)

10月21日 松阪駅前楽市 (松阪ベルタウン)

(11月)

11月19日 手作り市・Cotti 菜カフェ (三重県総合文化センター)

出店予定